

「労務費の基準」実効性確保求める

建専連 九州地整と意見交換会を開催

実情に応じた猛暑対策も

建設産業専門団体九州地区連合会は13日、福岡市内で九州地方整備局と意見交換会＝写真＝を開き、技能者の処遇改善や専門工事業の現場の実情に係る諸課題などについて意見を交わした。各議題のうち、「労務費に関する基準」に係るテーマでは、建専連側が九州地整に対して、その実効性確保に関する施策の推進等を要望。「猛暑対策」に係るテーマでは、夏季休工等の作業回避に関する取り組みを進めることや、各工種団体の実情に応じて猛暑期の費用体系を設定することなどを提案した。

福岡市博多区の八仙閣で開かれた意見交換会には、建専連本部や九州地区連合会の加盟団体の関係者、および九州地整の幹部職員らが出席。開会に当たり、九州地区連合会の宮村博良会長、九州地整の垣下禎博局長らがあいさつを行った。

意見交換の議題は▽「労務費に関する基準」（標準労務費）の実効性確保▽猛暑日の作業回避のための夏季等作業休工等について。

このうち、昨年度の建設業法の改正により中央建設業審議会が作成・勧告した『労務費の基準』に係る議題では、建専連側が各元請け企業のうち、特に地場企業で同基準や標準見積書の活用等に対する理解が浸透していないことを指摘し、その周知や啓発を図るよう要望。さらには、建設工事の適正な取引の推進等を目的とする国土交通省の「建設Gメン」の活動に対し、民間工事を含む全ての受発注者現場で標準労務費等が確実に反映されるよう監督・指導を強化することなどを求めた。

九州地整は、公共・民間発注者や建設業団体に対し、会議や説明会等を通じて労務費に関する基準等の周知、啓発に努めていることを説明。具体的には今年度に入り、19回の説明会や講演会を開くとともに、市町村キャラバンとして10団体を訪問したことを報告し、引き続き活動を展開していく考えを示した。

建設Gメンに関しても、引き続き適正取引の監督・指導を進め、労務費の内訳を明示した見積書が商習慣化され、適正な労務費が確保されるような環境づくりを進めていく一等とした。

加えて建専連からは、建設Gメンへの通報を不安視する意見も提起。通報者の秘匿性の徹底を要望するとともに、通報された業者等が犯人探しをするような動きがあればペナルティーを加えるなど、通報者がためらうことのない環境整備を求めた。九州地整も「Gメンの活動において、最も気を付けなければならないのは、通報元の秘匿だと考えている」などと説明した。

『夏季休工等』に係る議題では、猛暑により年々過酷さを増す夏の現場状況を踏まえ建専連が、担い手確保や作業員の生命や健康を守る観点等から、猛暑期の就業環境整備に向けた取り組みを求めた。

主な内容としては、夏季休工等が取れるような施策の推進とともに、公共・民間工事を問わず、猛暑期の作業回避に係る環境整備がなされるよう各発注者に啓発・指導すること、加えて休工時の賃金の保証制度等についても検討がなされるよう要望した。

一方、建専連の構成団体のうち、学校施設の維持・補修等を請け負う業種団体は、授業運営等の理由により夏休み期間中の作業が避けられない一等とする実情を説明。猛暑期間中の作業に対して、就業環境の実情を配慮した歩掛りの割増しや、安全健康管理対策に係る経費等の割増し等を図ることなども提案した。

九州地整も、昨年夏の暑さ指数データ等を基に、九州における猛暑対策の重要性について言及。具体的には昨年12月策定の猛暑対策サポートパッケージに基づき、猛暑期間において休工可能とする試行工事の発注、および現場施工回避の協議を特記仕様書に明記する取り組み等を進めていることを説明した。

費用面に関しても、見込んでいる以上に猛暑日等があり、作業を中止せざるを得なかった等の場合、経費の補正等を図ることなどを報告した。

